

2019年2月12日

認定特定非営利活動法人気候ネットワーク御中

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
コーポレート・コミュニケーション部
株式会社三菱 UFJ 銀行
ソリューションプロダクツ部
プロジェクト環境室

拝啓 時下ますますご清祥のことと存じます。

このたびは、横須賀、蘇我、袖ヶ浦の3事業に付き「貴行における石炭火力発電事業への対応方針に関するお願いとご質問」を送付いただきありがとうございました。記載いただいた事項は貴重なご意見として参考にさせていただきます。ご質問について以下にご回答申し上げます。

・ MUFG では、事業を通じた環境・社会課題解決への貢献の基本方針として「MUFG 環境方針」、「MUFG 人権方針」を定め、これらの基本方針のもとで、環境・社会配慮を実現するための枠組みとして、「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」を制定しています。パリ協定の合意事項達成に向けた国際的な取り組みに賛同する立場から、温室効果ガス排出削減に繋がる先進的な高効率発電技術を支持するとともに、石炭火力発電に係る新規与信採り上げに際しては、OECD 公的輸出信用アレンジメントなどの国際的ガイドラインを参考に、石炭火力発電を巡る各国ならびに国際的状況を十分認識した上で、ファイナンスの可否を慎重に検討することとしています。

・ また、三菱 UFJ 銀行は赤道原則を採択し、大規模プロジェクトが自然環境や地域社会に及ぼす負の影響を回避または緩和するため、お客さまの環境・社会リスク管理をサポートしています。

・ 尚、誠に申し訳ありませんが、守秘義務の観点から、個別の案件に対する回答は差し控えさせていただきます。何卒ご理解頂けますようお願い申し上げます。

敬具